

原子炉施設等の規制基準整備事業

資料5

0.8億円（0.8億円）

担当課室：技術基盤課

<事業の目的・内容>

○発電用原子炉施設に係る規則解釈等の国内の民間規格を引用するに当たって、規制要求への適合性の技術的評価を行います。

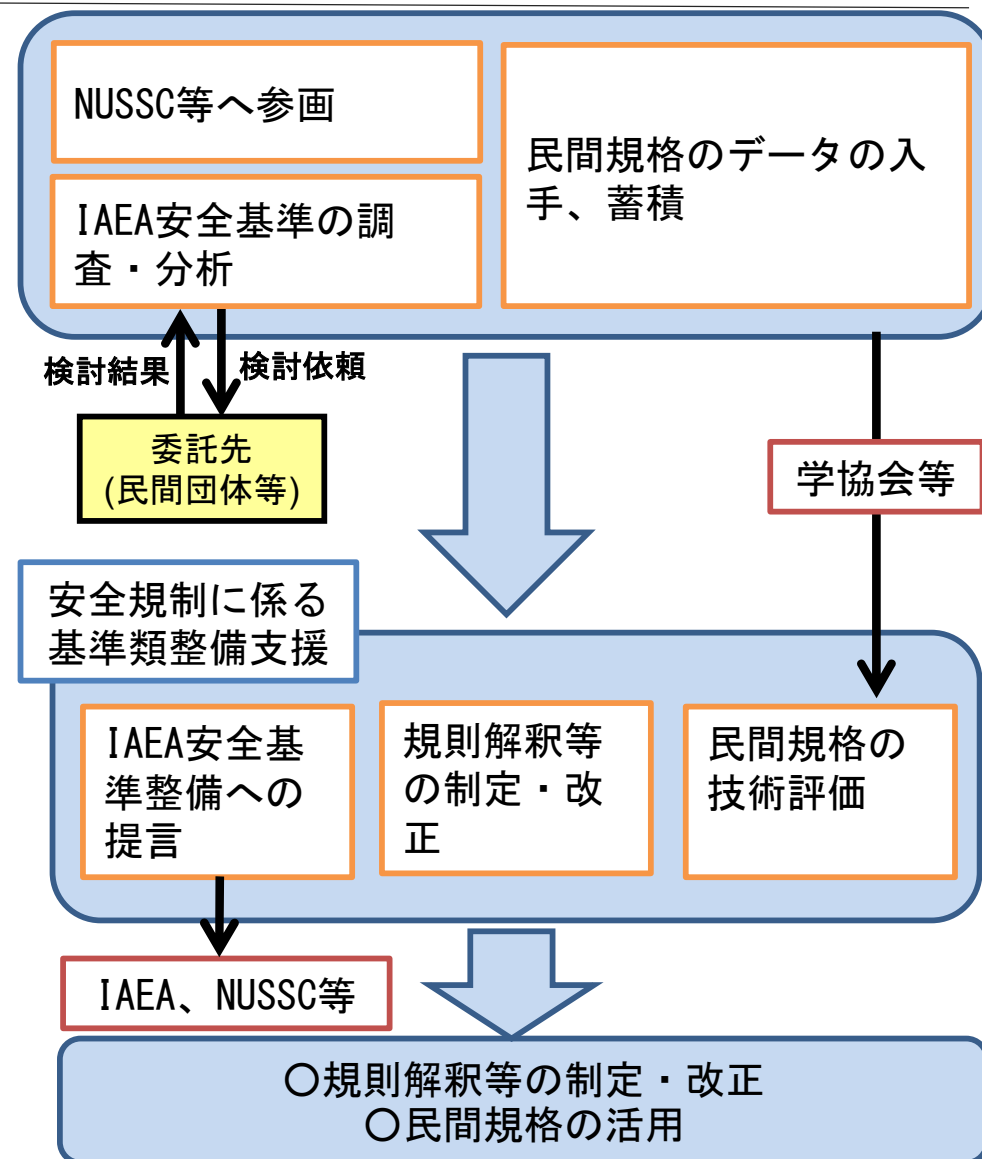
○国際原子力機関（IAEA）が策定する安全基準（IAEA安全基準）を調査・分析するとともに、IAEAの原子力安全基準委員会（NUSSC）等において行われる基準の策定、定期的な見直し及び改訂作業に参画し、改訂された基準を国内規制基準への反映を検討することにより、国内規制の高度化を図るとともに、IAEA安全基準の整備に貢献します。また、IAEAの小型モジュール炉（SMR）規制者フォーラム等に参加し、SMRの規制等に係る最新動向を調査します。

○国際動向の調査、専門家からなる検討会の設置・開催、審議案件へのコメント作成・取りまとめ、結果報告書の作成を委託し、NUSSC等での議論に活用します。

<事業スキーム>



<具体的な成果イメージ>



「原子炉施設等の規制基準整備事業」のロジックモデル

現状把握 ・課題設定	インプット (資源)	アクティビティ (活動)	アウトプット (活動目標・実績)	アウトカム (成果目標・実績)		インパクト (国民・社会への影響)	
<p>最新知見に基づく規則解釈等の継続的見直しを進めることが重要。そのため、民間規格の技術評価を行い、規則解釈等の制定・改正を行う。また、国際原子力機関IAEAが策定する安全基準の策定、改訂作業に参画し、制定・改訂された基準のうち必要なものについて規則解釈等へ反映を検討し、国内規制の高度化を図る。</p>	<p>予算 令和元年度 82百万円 令和2年度 83百万円 令和3年度 77百万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・性能規定化された規制要求に対する容認可能な実施方法として規則解釈等へ民間規格を引用するための技術評価 ・IAEA安全基準委員会(NUSSC)等において行われる基準の策定及び改訂作業に参画。 ・改訂された基準の国内規制基準への反映に関する検討。 ・ NUSSC等へ参加するに当たって、その動向に対応する上で必要な国際動向の調査等。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間規格の技術評価検討チーム会合の開催 活動指標 ○開催回数 目標:5回 令和3年度5回 ・IAEA安全基準委員会、技術会合、専門家会合への参加 活動指標 ○参加人数 目標:10人回 令和3年度9人回 ・国際動向調査の事業報告書 活動指標 ○報告書件数 目標:1件 令和3年度1件 	<p>【短期】 成果指標 ・民間規格に係る技術評価書の策定 目標:1件 令和3年度0件 ・規則解釈等の制定・改正 目標:6件 令和3年度6件</p> <p>成果目標 ・公表された全てのIAEA安全基準案に対し、コメント等を適時適切にIAEAに提出し、NUSSC会合で意見を述べる等議論に参画する。</p>	<p>【中期】 最新の科学的・技術的知見に基づく規則解釈等の継続的改善</p>	<p>【長期】 原子力の安全確保に向けた技術・人材の基盤の構築</p>	<p>最新の知見に基づく確かな原子力規制、並びにそのための規則解釈等の継続的改善により、原子力安全を確保し、人と環境を守る。</p>

令和4年度行政事業レビューシート (原子力規制委員会)

事業名	原子炉施設等の規制基準整備事業			担当部局庁	原子力規制庁	作成責任者	
事業開始年度	平成23年度	事業終了(予定)年度	令和4年度	担当課室	長官官房技術基盤グループ 技術基盤課	技術基盤課長 遠山 眞	
会計区分	エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定						
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	特別会計に関する法律第85条第6項 特別会計に関する法律施行令第51条第7項第4号及び 第18号			関係する 計画、通知等			
主要政策・施策	科学技術・イノベーション			主要経費	エネルギー対策		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	発電用原子炉施設等に係る規則解釈等に国内の民間規格を引用するに当たって規制要求への適合性の技術的評価を行うとともに、最新の国際動向として国際原子力機関(以下「IAEA」という。)が策定する安全基準(以下「IAEA安全基準」という。)等の調査分析等を行い、規則解釈等の充実・明確化など不断の見直しを図る。						
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	民間規格の技術評価を行い、技術評価書を作成すると共に、規則解釈等を改正し技術評価を行った民間規格を引用する。国内外の法令・民間規格等の動向を総合的に調査・分析し、規則解釈等への反映の要否を検討する。また、IAEA安全基準の策定方針等に係る最新動向を調査するとともに、IAEA安全基準策定に係るIAEAの関連委員会に専門家を派遣し、国内知見の提供等を行う。さらに、IAEA安全基準から我が国への反映が望ましい事項を検討する。						
実施方法	直接実施、委託・請負						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	82	83	77	44	
		補正予算					
		前年度から繰越し					
		翌年度へ繰越し					
		予備費等	13				
	計	95	83	77	44	0	
	執行額	95	70	55			
	執行率 (%)	100%	84%	71%			
当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)	116%	84%	71%				
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由			
	委託費	24					
	原子力安全業務庁費	12					
	職員旅費	7					
	委員等旅費	1					
	計	44	0				

活動内容 (アクティビティ)	・性能規定化された規制要求に対する容認可能な実施方法として規則解釈等へ民間規格を引用するための技術評価								
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込
	技術評価検討チーム会合を毎年度5回開催すること。	技術評価検討チーム会合の開催回数	活動実績	回	5	4	5		
			当初見込み	回	5	5	5	5	5
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	執行額/技術評価検討チーム会合の開催回数	単位当たりコスト	百万円	0.3	0.1	0.1			
		計算式	百万円/回	1.4/5	0.5/4	0.3/5			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
	民間規格の技術評価を毎年度1件行うこと。	技術評価を行った民間規格の件数。	成果実績	件数	2	3	0		
			目標値	件数	1	1	1		1
			達成度	%	200	300	0		
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	中深度処分対象廃棄物の放射能濃度決定方法に係る日本原子力学会標準の技術評価 デジタル安全保護系に関する日本電気協会規格の技術評価								
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
	規則解釈等の制定、改正を毎年度6件図ること。	規則解釈等の制定、改正を行った件数。	成果実績	件数	7	1	6		
			目標値	件数	6	6	6		6
			達成度	%	116.7	16.7	100		
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	①令和3年4月7日 人間工学設計開発に関する審査及び検査ガイドの制定、②令和3年4月21日 標準応答スペクトルの規制への取り入れのための実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈等の一部改正、③令和3年6月23日 審査実績を踏まえた規制基準等の記載の具体化・表現の改善のための関係規則解釈、等の整備(令和2年度実施計画)、④令和3年7月21日 渦電流探傷試験、超音波探傷試験及び漏えい率試験に係る日本電気協会の規格の技術評価に関する関係規則解釈等の整備、⑤令和4年2月24日 建物・構築物の防震構造に係る関係規則解釈の改正等、⑥令和4年3月30日 特定重大事故等対処施設に係る設置許可基準規則解釈の改正								
活動内容 (アクティビティ)	・IAEA安全基準委員会(NUSSC)等において行われる基準の策定及び改訂作業に参画。 ・改訂された基準の国内規制基準への反映に関する検討。 ・NUSSC等へ参加するに当たって、その動向に対応する上で必要な国際動向の調査等。								
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込
	IAEA安全基準委員会、技術会合、専門家会合への参加(目標:10人回)	参加回数	活動実績	人回	11	10	9		
			当初見込み	人回	10	10	10	10	10
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	執行額/安全基準委員会・技術会合・専門家会合等への参加回数	単位当たりコスト	百万円	0.4	0	0	0.4		
		計算式	百万円/人回	4/11	0/10	0/9	4/10		
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込
	IAEA安全基準動向調査の事業報告書の件数	件数	活動実績	件	1	1	1		
			当初見込み	件	1	1	1	1	1
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	執行額/IAEA安全基準動向調査の事業報告書の件数	単位当たりコスト	百万円	27	24	21			
		計算式	百万円/件	27/1	24/1	21/1	24/1		
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績					
	IAEA安全基準案は年2回のNUSSC会合に向けて公表され、各国がコメントを提出し、会合で議論がなされるため、会合に参加し、調査事業により基準案の内容の調査を行っているが、年間何件の基準案が提案され、それに対し何件のコメントを提出し、何件が採用され、会合で何を何回発言するかなどは状況により変わるので定量的に目標を定めることができない。			成果目標:公表された全てのIAEA安全基準案に対し、コメント等を適時適切にIAEAに提出し、NUSSC会合で意見を述べる等議論に参画する。 (令和元年度)安全基準案等34件全件に適切に対応 (令和2年度)安全基準案等41件全件に適切に対応 (令和3年度)安全基準案等37件全件に適切に対応					
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック	

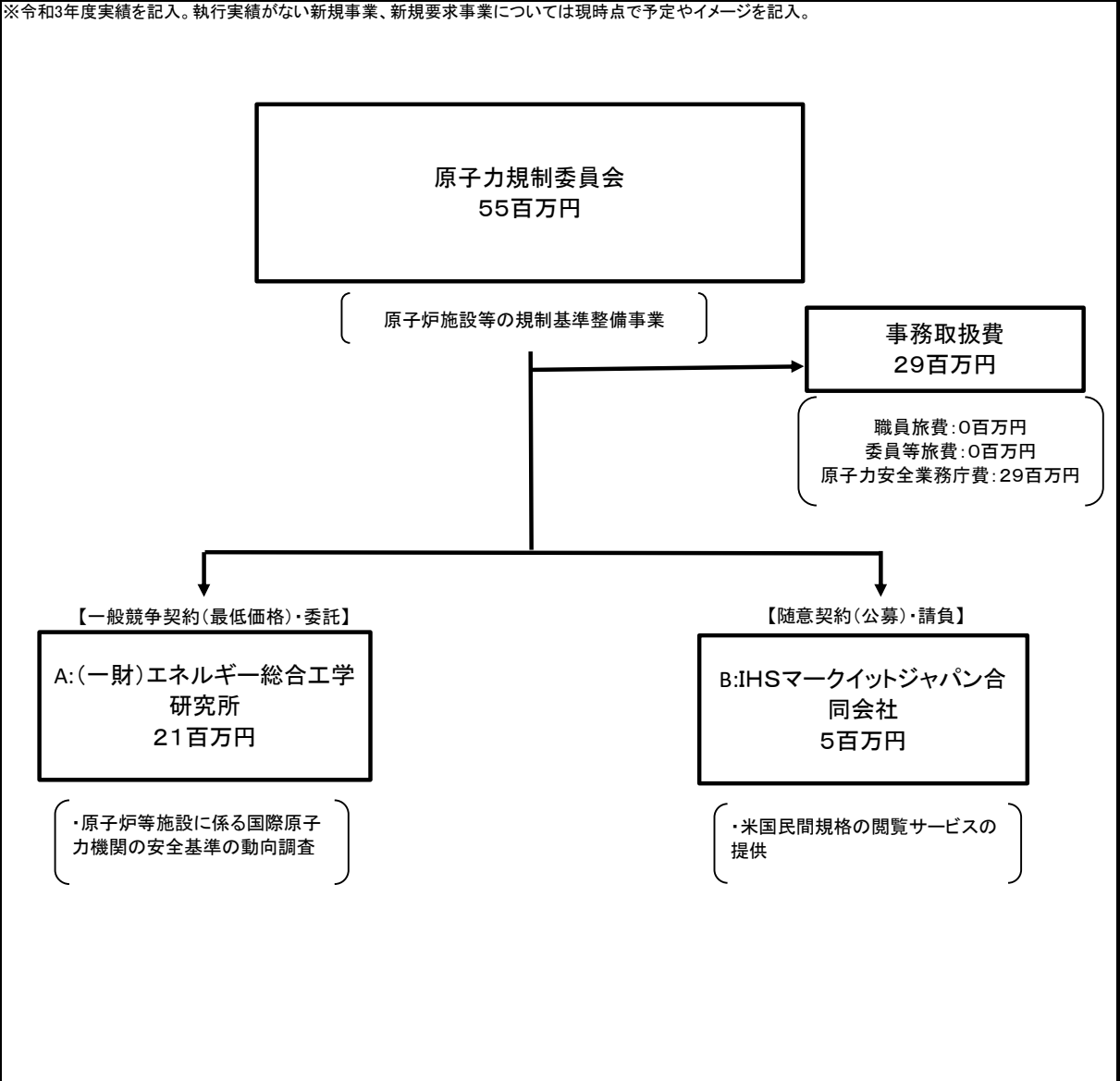
政策評価 政策評価書 政策評価書 政策評価書	政策	原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること		
	施策	原子力規制の厳正かつ適切な実施と技術基盤の強化	政策評価書 URL	
			該当箇所	
事業所管部局による点検・改善				
		項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性		事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	規則解釈等の制定・改正は、社会的関心の高い原子力の安全規制において必要不可欠であり、国民や社会のニーズを的確に反映している。
		地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	原子炉施設等の規則解釈等の制定・改正は国自らが行うべきものであり、地方自治体、民間等に委ねることは適切ではない。
		政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	原子力規制庁において規則解釈等の制定・改正は必要かつ適切な事業であり、優先度は高い。
事業の効率性		競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	支出先の選定にあたっては一般競争入札によりその妥当性や競争性を確保している。なお、一般競争入札による支出は二者応札によるものであり、支出先が示した実績、実施体制及び実施計画から妥当と判断した。また、入札可能性調査を行った案件については、実施可能事業者が1者しか存在しなかったため随意契約となった。競争性のない随意契約となったものはなかった。
		一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
		競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
		受益者との負担関係は妥当であるか。	○	原子炉施設等の規則解釈等の制定・改正するための事業であり、国として実施すべきものであるため、国が全額負担することは妥当である。
		単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	支出先の選定にあたっては、事業目的を達成するために必要な使用内容に絞っており、一般競争入札により当該仕様を実施するために適切な額で契約を行っていることから単位当たりコストの水準は妥当である。
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
		費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業支出については、原子炉施設等の規則解釈等の制定・改正のために真に必要な費目使途に限定されている。
		不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	新型コロナウイルス感染症に伴い、海外出張を見合わせたため外国旅費に不用が生じた。本年度は図書購入、新規規制基準及び審査ガイドの印刷製本、翻訳などを行う必要がなかったこと、委託契約においては、一般競争入札により契約差額が生じたため、不用が生じた。
		繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	一般競争入札により、コスト削減に努めた。	
事業の有効性		成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	「技術評価を行った民間規格の件数」については、目標値1件を達成できていない。これは、委員会決定した民間規格の技術評価の実施に係る計画(令和3年度第7回原子力規制委員会議題2)に基づき、中深度処分対象廃棄物の放射能濃度決定方法に関する日本原子力学会標準1件及びデジタル安全保護系に関する日本電気協会規格2件の計3件について、技術評価の検討チームを立ち上げ、前者は3回、後者は2回の検討チーム会合を開催した。しかしながら、前者は日本原子力学会から技術評価をするための資料が十分に示されないため、中断した。また、後者は、令和3年度末時点において技術評価を進めている。「規則解釈等の制定、改正を行った件数」については、目標値6件を達成した。
		事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	各国規制機関が集まる場で自国の意見を主張し国際基準の策定に貢献すると同時に、自国の規制への反映を検討することは、規制権限を行使する国として行うべき活動である。その活動に資する調査分析を国として行う事業の形態を採用しており、その他の手段・方法等を採用することは考えがたい。
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	「技術評価を行った民間規格の件数」については、技術評価をするための資料が十分に示されないために中断するなどのため目標に達していないが、他の活動実績は概ね見込みに見合ったものとなっている。
		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	規則解釈等の制定・改正の検討に有効活用された。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号			事業名		
点検・改善結果	点検結果	事業の効率性に関しては、一般競争入札により効率化に努め、複数者への声かけ等により、一般競争入札による支出は二者応札によるものとなっており、支出先が示した実績、実施体制及び実施計画から妥当と判断している。				
	改善の方向性	本事業は、規則解釈等の制定・改正に有効に活用されており、引き続き、目標達成するため効率的に事業を進めていく。本事業により得られる成果は、自国の安全規制の改善の検討(規則解釈等の制定・改正要否の検討)に活用することが求められるものであり、令和4年度からNUSSC委員及びこれをサポートする職員を人事異動によらず恒常的に配置するよう庁内体制を見直すことで、事業成果を最大限活用できるよう改善を進めている。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						

関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年度				
平成24年度	0357			
平成25年度	0110			
平成26年度	0023			
平成27年度	0031			
平成28年度	0027			
平成29年度	0026			
平成30年度	0030			
令和元年度	原子力規制委員会 - 0030			
令和2年度	原子力規制委員会 0022			
令和3年度	2021 原規 20 0021			

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で表情が分かるように記載)	A.(一財)エネルギー総合工学研究所			B.IHSマーケットジャパン合同会社		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	人件費		19	閲覧費	米国民間規格の閲覧サービスの提供	5
一般管理費	一般管理費		2			
計			21	計		5

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載 チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(一財)エネルギー総合工学研究所	5010405000044	原子炉等施設に係る国際原子力機関の安全基準の動向調査	21	一般競争契約 (最低価格)	2	93.7%	—

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	IHSマークイットジャパン合同会社	8011001038442	米国民間規格の閲覧サービスの提供	5	随意契約 (公募)	—	—	—
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	

行政事業レビュー外部有識者点検 参考資料

原子炉施設等の規制基準整備事業について

技術基盤課

1. はじめに

■ 事業の目的

- 発電用原子炉施設等に係る規則解釈等に国内の民間規格を引用するに当たって規制要求への適合性の技術的評価を行うとともに、最新の国際動向として国際原子力機関（以下「IAEA」という。）が策定する安全基準（以下「IAEA安全基準」という。）の調査分析等を行い、規則解釈等の充実・明確化など不断の見直しを図る。

■ 事業の概要

- 民間規格の技術評価を行い、技術評価書を作成すると共に、規則解釈等を改正し技術評価を行った民間規格を引用する。
- IAEA安全基準の策定方針等に係る最新動向を調査するとともに、IAEA安全基準策定に係るIAEAの関連委員会に専門家を派遣し、国内知見の提供等を行う。さらに、IAEA安全基準から我が国への反映が望ましい事項を検討する。

2. 本事業のアクティビティ

- 性能規定化された規制要求に対する容認可能な実施方法として規則解釈等へ民間規格を引用するための技術評価
- IAEA安全基準委員会（NUSSC）等において行われる基準の策定及び改訂作業に参画。
- 改訂された基準の国内規制基準への反映に関する検討。
- NUSSC等へ参加するに当たって、その動向に対応する上で必要な国際動向の調査等

□ 主な予算の支出先

- 原子炉等施設に係る国際原子力機関の安全基準の動向調査（委託費）
- 米国機械学会規格閲覧サービス等の情報収集、図書購入費
- 職員旅費（NUSSC等への参加）

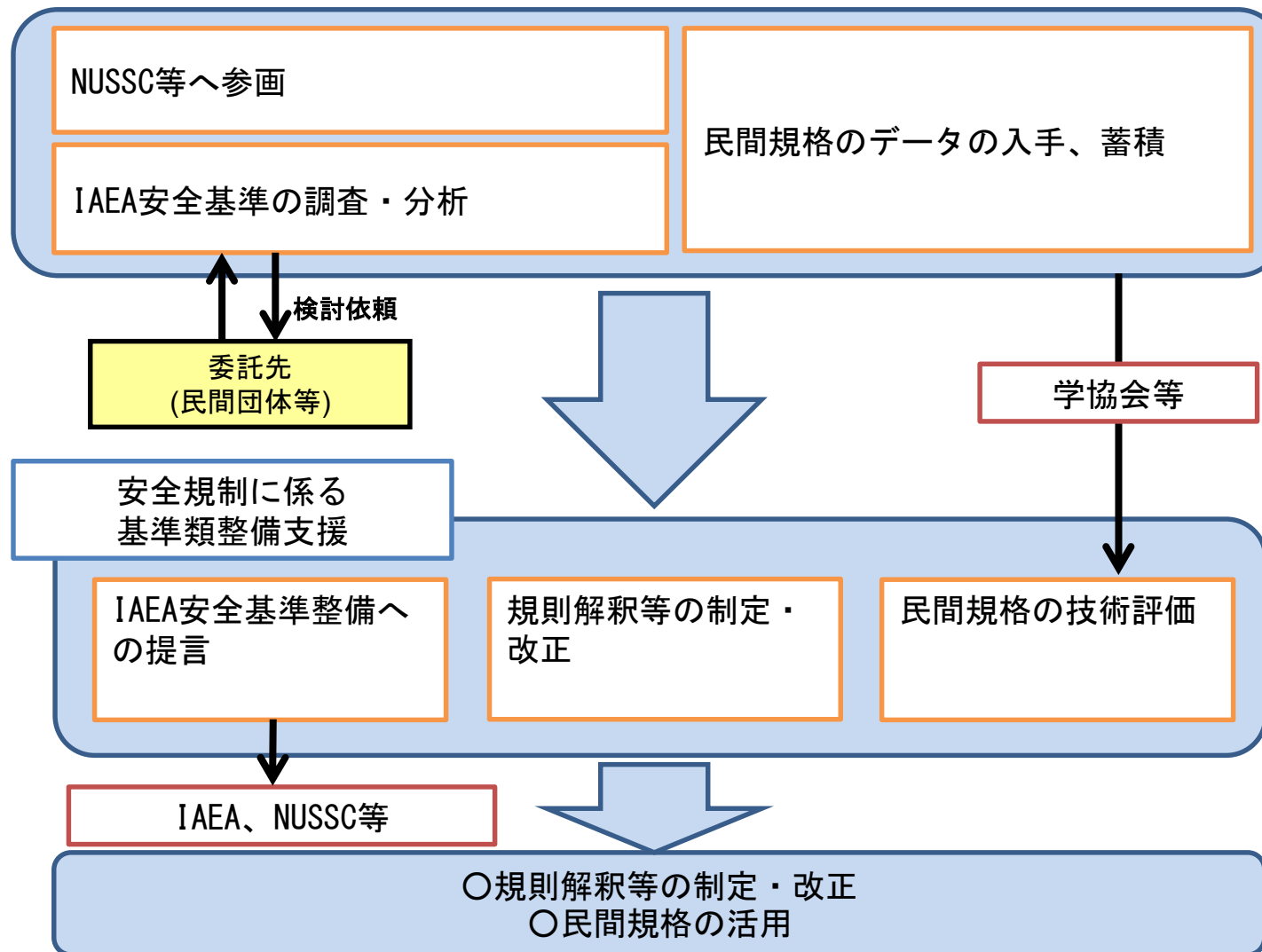
事業計画及び事業費見込

(単位：百万円)

事業内訳	R1	R2	R3	R4	R5
①国内外の各種情報収集、国内民間規格の技術評価	・性能規定化された規制要求に対する容認可能な実施方法として規則解釈等へ民間規格を引用するための技術評価	同左	同左	同左	同左
実績額／予算額	63／39	46／47	34／44	13	
②IAEA安全基準策定への参画と国内安全規制の高度化	・IAEA安全基準委員会（NUSSC）等において行われる基準の策定及び改訂作業に参画。 ・改訂された基準の国内規制基準への反映に関する検討。	同左	同左	同左	同左 (SMR規制フォーラム参加)
実績額／予算額	5／8	0／9	0／9	8	
③NUSSC等対応	・NUSSC等へ参加するに当たって、その動向に対応する上で必要な国際動向の調査等。	同左	同左	同左	同左
実績額／予算額	27／35	24／27	21／23	24	

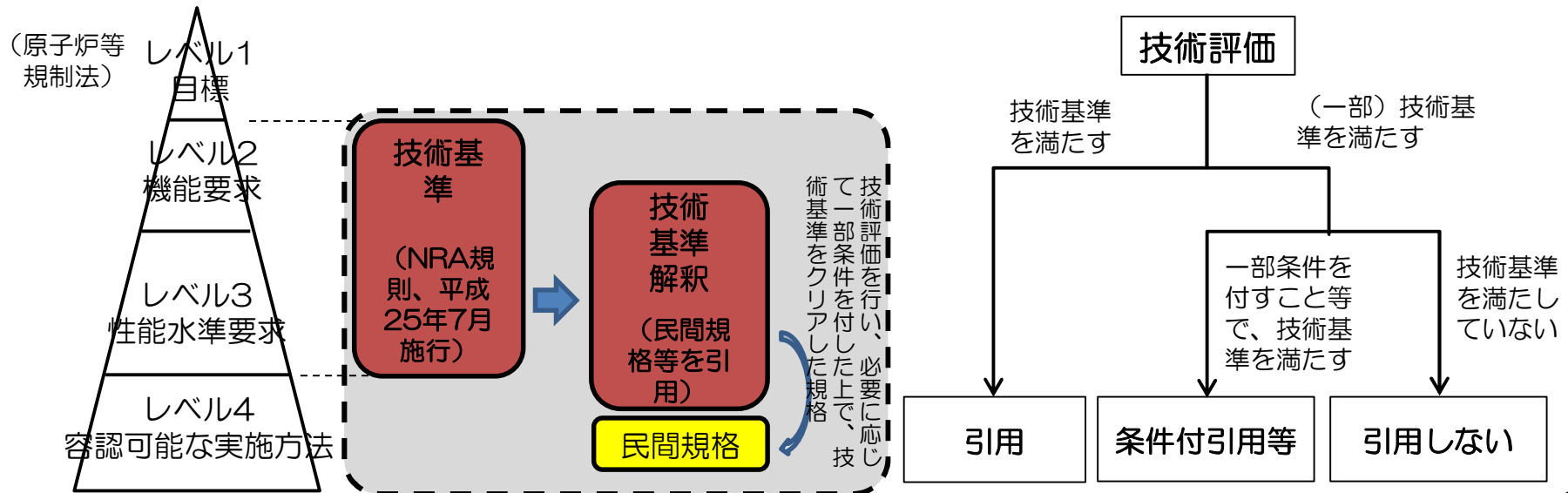
3. 規制基準類の整備

■ 具体的な成果イメージ



民間規格の引用

- 発電用原子炉施設の詳細設計段階に適用する技術基準は、平成17年に、実施方法の詳細を規定する「仕様規定」から要求性能水準を規定する「性能規定」に変更。
- これにあわせ、技術基準を満たす詳細仕様を定める規格については、日本原子力学会、日本機械学会及び日本電気協会等（学協会）が策定する民間規格を技術評価を経て引用し、活用。
- 原子力規制委員会も基本的に本方針を継続。（平成25年6月19日）
- 民間規格を策定する学協会の規格策定委員会が、原子力事業者を中心に構成されており、構成の変更もないことなどから、策定プロセス等によらず、規定内容の技術評価を行った上で規則解釈等に反映する方針。（平成26年11月12日。平成30年6月6日一部改正。）



当面の民間規格の技術評価の課題

民間規格の技術評価

- 直近の技術評価を終了した民間規格
日本電気協会「原子炉圧力容器に対する供用期間中の破壊靱性の確認方法」、「フェライト鋼の破壊靱性参照温度 T_0 決定のための試験方法」、「原子力発電所用機器における渦電流探傷試験指針」、「軽水型原子力発電所用機器の供用期間中検査における超音波探傷試験規程」及び日本電気学会「原子炉格納容器の漏えい率試験規程」

- 現在、技術評価実施中の民間規格
日本原子力学会「中深度処分対象廃棄物の放射能濃度決定方法の基本手順」
 - 実用発電用原子炉施設等の解体により発生する中深度処分対象廃棄物の放射能濃度を算出する手順について規定した規格日本電気協会「安全保護系へのデジタル計算機の適用に関する規程」及び「デジタル安全保護系の検証及び妥当性確認（V&V）に関する指針」
 - デジタル計算機を適用した原子力発電所の安全保護系に対する要求事項を規定した規格
 - デジタル安全保護系のソフトウェアが要求される機能を実現されているか確認するためのV&Vに対する基本的事項を規定した規格

- 今後、順次技術評価を実施。

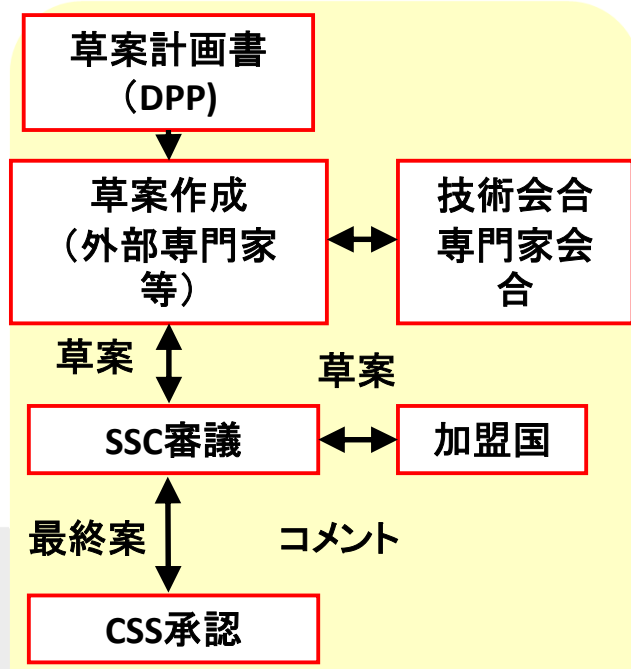
IAEA安全基準の全体の体系とレビュー体制

国際的な動向を踏まえ継続的に規制基準の見直しに活用するために、IAEAのCSS及びNUSCC等の安全基準策定の場において、全体の改定計画を見据えて、技術基盤グループ内外の意見を集約した上で、積極的に議論に参加し、安全基準策定に貢献している。

原則
Fundamentals

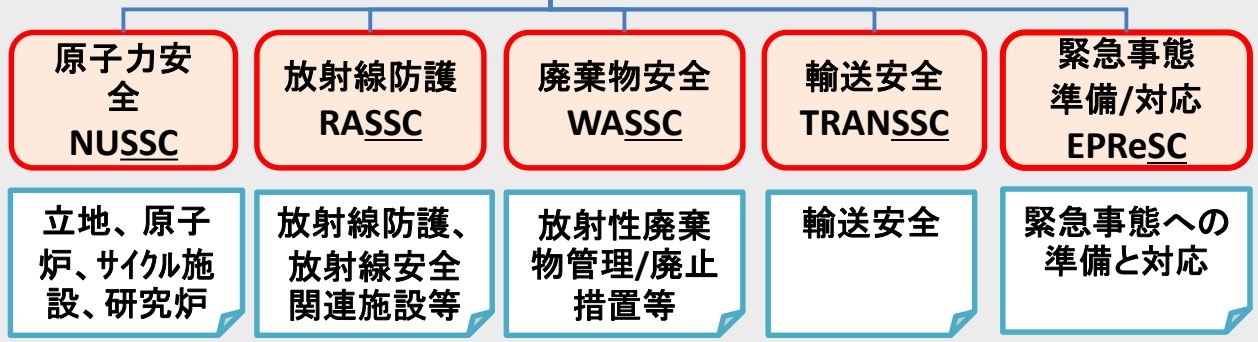
要件
Requirements

指針グループ
Guides



各2回/年

CSS:安全基準委員会



安全基準レビュープロセス

SSC: Safety Standards Committee

IAEA安全基準体系 — 基準構成

- 安全基準そのものは法的な拘束力はないが、加盟国で遵守することを強く推奨している。
- 我が国では要件を中心に規格基準に取り込んでいる。

基本安全原則(SF-1)

全般的な安全要件(GSR)

Part 1: 政府、法律及び規制の安全に対する枠組み(Rev.1)

Part 2: 安全に対するリーダーシップとマネジメント

Part 3: 放射線防護及び放射線源の安全

Part 4: 施設と活動に対する安全評価 (Rev.1)

Part 5: 放射性廃棄物の処分前管理

Part 6: 施設の廃止措置

Part 7: 原子力又は放射線の緊急事態に対する対策と対応

個別安全要件(SSR)

1: 原子炉等施設の立地評価

2: 原子力発電所の安全

2/1: 設計(Rev.1)

2/2: 試運転及び運転(Rev.1)

3: 研究炉の安全

4: 核燃料サイクル施設の安全

5: 放射性廃棄物処分施設の安全

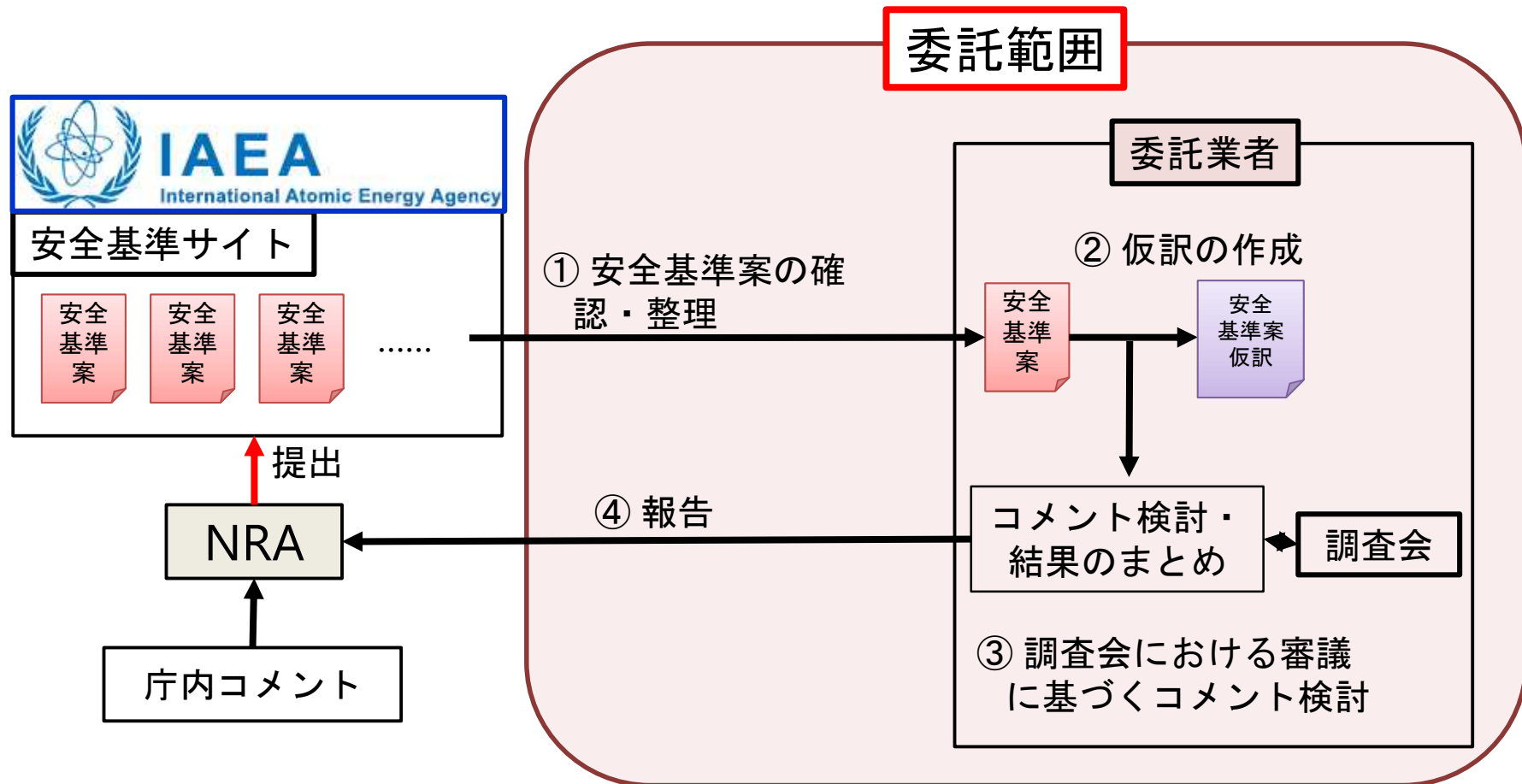
6: 放射性物質の安全輸送

安全指針(約80件)(GSG/SSG)

IAEA安全基準に係る委託事業の内容

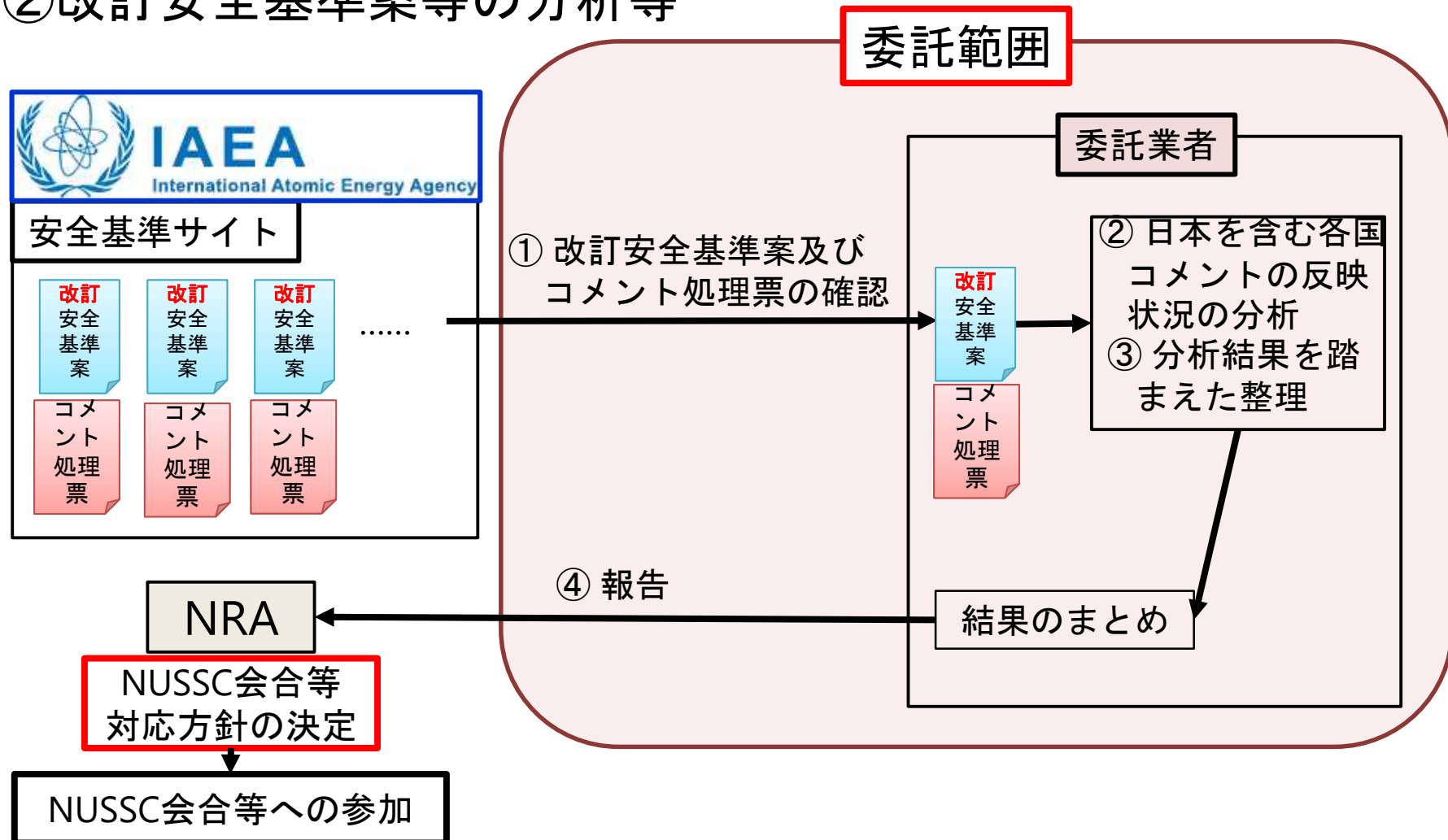
■ 原子炉等施設に係る国際原子力機関の安全基準の動向調査

① 安全基準案の提示からコメント提出まで



IAEA安全基準に係る委託事業の内容

- 原子炉等施設に係る国際原子力機関の安全基準の動向調査
- ② 改訂安全基準案等の分析等



4. 活動目標・実績（アウトプット）

■ 民間規格の技術評価検討チーム会合の開催

- 活動指標：開催回数／目標 5 回
- 令和 3 年度実績：5 回

目標回数は、これまでの実績・年間業務量に基づき定めたもの。

■ IAEA安全基準委員会、技術会合、専門家会合への参加

- 活動指標：参加人数／目標 10 人回
- 令和 3 年度実績：9 人回

目標人数は、これまでの実績・年間の会合数に基づき定めたもの。

■ 国際動向調査の事業報告書

- 活動指標：報告書件数／目標 1 件
- 令和 3 年度実績：1 件

目標件数は、契約により定まるものであり毎年同じとなるが、調査事業による基準案の内容調査は安全基準案へのコメント検討等に貢献しており、費用も発生しているためアウトプットに含めている。

5. 成果目標・実績（アウトカム）

■ 成果指標（定量的）

➤ 民間規格に係る技術評価書の策定

◆ 目標 1 件／令和 3 年度実績：0 件

目標件数は、これまでの実績・年間業務量に基づき定めたもの。令和 3 年度は民間規格団体の不十分な資料提供、検討の遅れのため、目標は達成できなかった。

➤ 規則解釈等の制定・改正

◆ 目標 6 件／令和 3 年度実績：6 件

- ① 令和 3 年 4 月 7 日 人間工学設計開発に関する審査及び検査ガイドの制定、
- ② 令和 3 年 4 月 21 日 標準応答スペクトルの規制への取り入れのための实用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈等の一部改正、
- ③ 令和 3 年 6 月 23 日 審査実績を踏まえた規制基準等の記載の具体化・表現の改善のための関係規則解釈、等の整備（令和 2 年度実施計画）、
- ④ 令和 3 年 7 月 21 日 渦電流探傷試験、超音波探傷試験及び漏えい率試験に係る日本電気協会の規格の技術評価に関する関係規則解釈等の整備、
- ⑤ 令和 4 年 2 月 24 日 建物・構築物の免震構造に係る関係規則解釈の改正等、
- ⑥ 令和 4 年 3 月 30 日 特定重大事故等対処施設に係る設置許可基準規則解釈の改正

目標件数は、これまでの実績・年間業務量に基づき定めたもの。

5. 成果目標・実績（アウトカム）

■ 成果目標（定性的）

- 公表された全てのIAEA安全基準案に対し、コメント等を適時適切にIAEAに提出し、NUSSC会合で意見を述べる等議論に参画する。
- 令和3年度実績：安全基準案等37件全件に適切に対応

IAEA安全基準案は年2回のNUSSC会合に向けて公表され、各国がコメントを提出し、会合で議論がなされるため、会合に参加し、調査事業により基準案の内容の調査を行っているが、年間何件の基準案が提案され、それに対し何件のコメントを提出し、何件が採用され、会合で何を何回発言するかなどは状況により変わるので定量的に目標を定めることができないため、定性的な成果目標を定めた。